資料１

令和２年６月 19 日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

令和３年度 容器包装に係る分別基準適合物の引き渡し量に関する調査へのご協力のお願いについて

１．調査の目的

当協会は、ガラスびん、ＰＥＴボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装の再商品化業務を行っております。当協会の次年度（令和３年度）業務計画の策定に向けて、当協会への引き渡しの有無や引き渡す場合の予定量等を把握する必要がありますので、お手数ですが、全ての市町村及び一部事務組合等からご回答をいただきたく、この調査へのご協力をよろしくお願い申しあげます。

２．調査票への回答方法

調査票への回答につきましては、①オンラインでご回答いただく方法と②紙でご回答いただく方法があります。オンラインの場合は、「オンラインによる引き渡し量調査の回答方法について」（資料 1-3 ページ）を、紙の場合は「紙による引き渡し量調査の記入方法について」（資料 1-11 ページ）をご確認のうえ、ご回答をお願いいたします。

【参考資料 １】

令和３年度の再商品化実施委託単価及び市町村負担率については、今秋以降に定められる予定であり、変更になる可能性があります。調査票への記入に際しては、下記の令和２年度における「市町村負担比率」及び「再商品化実施委託単価」をご参考のうえ、ご検討ください。

（令和２年度の市町村負担比率及び再商品化実施委託単価）

品　　目	市町村負担比率	再商品化実施委託単価（税抜き）
ガラスびん（無色）	５％	４．３（円／kg）
ガラスびん（茶色）	１６％	５．９（円／kg）
ガラスびん（その他の色）	１０％	１３．７（円／kg）
ＰＥＴボトル	０％	３．２（円／kg）
紙製容器包装	１％	１３．０（円／kg）
プラスチック製容器包装	１％	４９．０（円／kg）

（市町村が負担する費用の算出例）
市町村が、ガラスびん（無色）を 99,900kg 分別収集したとき、全量を指定法人に引き渡す場合の市町村負担金額は次のように計算されます。
99,900kg　×　0.05　＝ 4,995kg（市町村負担分の重量・小数点以下は四捨五入）
4,995kg　×　4.3 円 ＝21,478 円（市町村負担金額・円未満切り捨て）

【参考資料 2】

本調査以降、来年４月までのスケジュールは、概ね以下のとおりです。

令和２年7月２０日	分別基準適合物の引き渡し量に関する本調査の回答締切
令和２年１０月下旬	本調査の結果に基づき、当協会における令和３年度予算(案) 及び 再商品化実施委託単価（暫定値）を策定
令和２年１０月～１１月	市町村等から当協会へ分別基準適合物の引き渡しに係る申込み
令和２年１１月中旬	市町村等担当者説明会開催（開催は現時点では未定）
令和２年１２月中旬	分別基準適合物の引き渡し申込承諾書を発行
令和２年１２月下旬～ 令和３年２月下旬	再商品化事業者の入札・選定（ＰＥＴボトルは上期の入札・選定）
令和３年２月中旬～下旬	落札再商品化事業者の連絡 （２月中旬：ガラスびん、紙製容器包装、プラスチック製容器包装　２月下旬：ＰＥＴボトル）
令和３年３月中旬	分別基準適合物の引き渡しに関する具体的業務手順書類を発送
令和３年３月下旬	市町村等へ契約書・覚え書き等の発送
令和３年４月	当協会との引き渡しに係る契約締結 落札した再商品化事業者への分別基準適合物の引き渡し開始

※時期については、変動する可能性があります。

以上

資料１－①

令和２年６月 19 日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

［オンラインによる引き渡し量調査の回答方法について］

オンラインでの引き渡し量調査のご回答方法は以下をご参照ください。
なお、末尾の「ご参考）令和３年度オンライン手続きの流れ」もあわせてご覧ください。

１．オンラインご回答受付期間・時間

受付期間　：　令和２年６月２２日（月）～　**７月２０日（月）**
受付時間　：　7:00　～　23:00（土日祝日も利用可能）
受付期間中は、ご回答内容の修正が可能です。

２．オンラインに関するお問い合わせ先

引き渡し量調査のオンライン操作のお問い合わせは下記へお願いします。
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会　オペレーションセンター
電話　０３－５６１０－６２６１
ＦＡＸ　０３－５６１０－６２４５
受付時間　：　9:30　～　17:30（土日、祝祭日は除く）
※）オンライン受付時間とは異なりますのでご注意ください。

３．オンラインご利用の動作環境

（１）パソコン：Windows8.1(Update1)、Windows10

注）Windows Vista から利用可能となった JIS2004 及び JIS 補助漢字(JIS X 0212)の追加文字は本システムでは利用できません。
追加文字は登録時にエラーメッセージが表示され、登録することができませんので、その際は、別の漢字に置き換えるか、かなで入力してください。

（２）ブラウザ：Windows 8.1 (Update1) / IE 11.0 、Chrome
Windows 10 / IE 11.0 / Edge 、Chrome
注１)Windows 8.1 及び Windows 10 をご利用の方はデスクトップモードの IE をご利用下さい。
注２）Windows 及び IE 環境は、Windows Update にて Windows 用更新プログラムを最新化してください。

ログインにはブラウザのインターネットオプションの設定が必要な場合があります（設定内容は「オンライン手続き」画面の下欄「ログインできない場合はこちらをご確認ください」をクリックしてオンライン操作Ｑ＆Ａを参照してください)。

（３）印刷時に必要な環境
プリンタ
印刷用ソフト：Adobe Reader 9.0 以上
※ヘルプページでダウンロードできます。
※ブラウザの設定についてはヘルプページに詳しい説明があります。

（４）推奨解像度等
推奨画面解像度 1024×768 ピクセル、 推奨ブラウザフォントサイズ 中

４．オンラインの操作方法

（１）ログイン

InternetExplorer のアドレスに　https://reinscp.jcpra.or.jp/　と入力してください。

また、当協会ホームページ（https://www.jcpra.or.jp）の「オンライン手続き」からもアクセスできます。

「オンライン手続き」のページが表示されます。

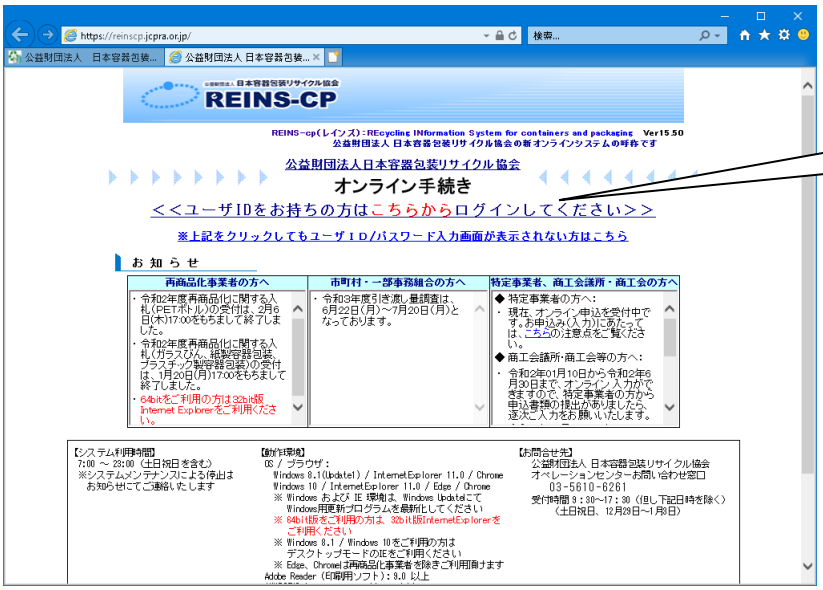

ここをクリックしてください

「ユーザＩＤをお持ちの方はこちらからログインしてください」の部分をクリックすると下記のログイン画面が表示されます。

ユーザＩＤ（頭数字３で始まる６桁のコード）
パスワード（初期パスワードは半角８桁）
を入力してログインボタンをクリックしてください

同封の「令和３年度容器包装に係る分別基準適合物の引き渡し量に関する調査の実施について」送付状に記載されている「ユーザＩＤ」「パスワード」を入力してログインボタンをクリックしてください。

（2）引き渡し量調査票入力の開始

正しくログインできますと以下の初期画面が表示されます。

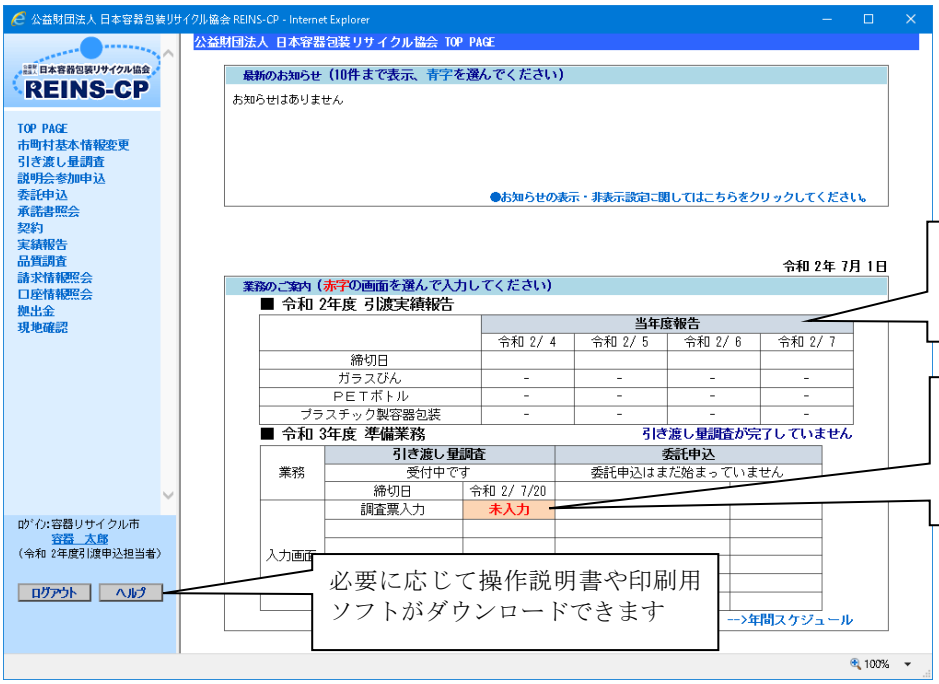

引き渡し量調査票入力画面で、最初に上段にあります「入力」ボタンをクリックすると質問が表示されますので、画面の説明に従って、【質問１】のご連絡先の入力を行ってください。入力後、画面左下にある「⇒次へ」をクリックすると、【質問２】へ進みます。

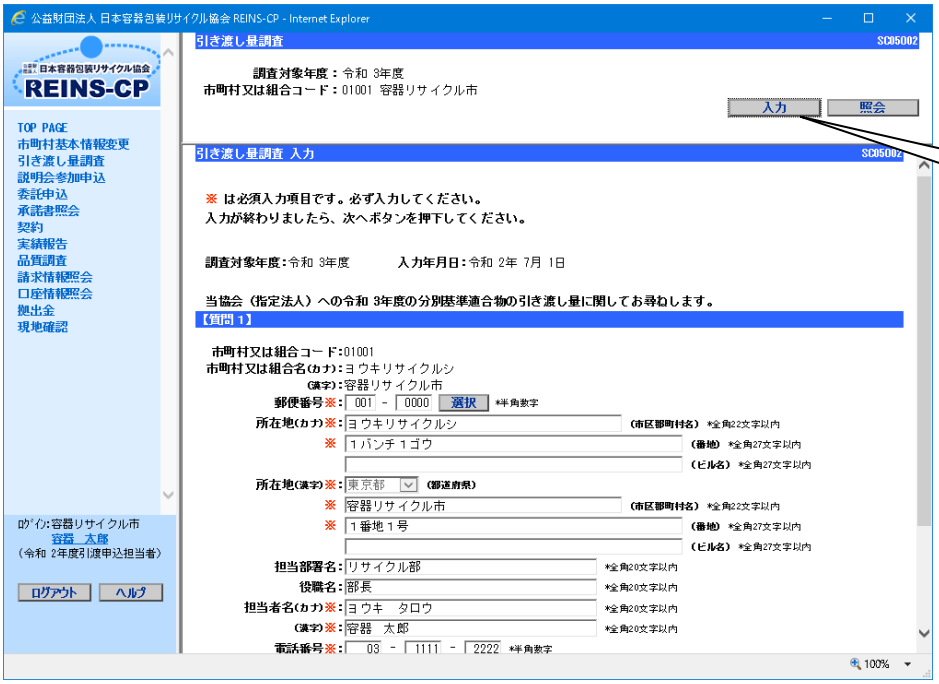

【質問２】では、回答者種別、申込みの有無と（Ｂ）引き渡し予定量の入力をお願いします。入力後、内容を確認のうえ、画面右下にあります「次へ」ボタンをクリックしてください。

【回答者種別の区分について】

- 「単独市町村」・・・　自ら指定法人へ申込みを行う市町村。又は、どこの一部事務組合等にも※特定分別基準適合物の分別収集を委任していない市町村
- 「代表市町村」・・・　複数の他市町村を代表して、特定分別基準適合物の分別収集を行っている市町村
- 「一部事務組合」・・　一部事務組合、広域連合等に該当する地方公共団体
- 「構成市町村」・・・　一部事務組合、広域連合、他市町村等に特定分別基準適合物の分別収集を委任し、かつ自ら申込みを行わない市町村

※特定分別基準適合物：ガラス製容器（無色・茶色・その他の色）、ＰＥＴボトル、紙製容器包装（段ボール、牛乳パックは除く）、プラスチック製容器包装

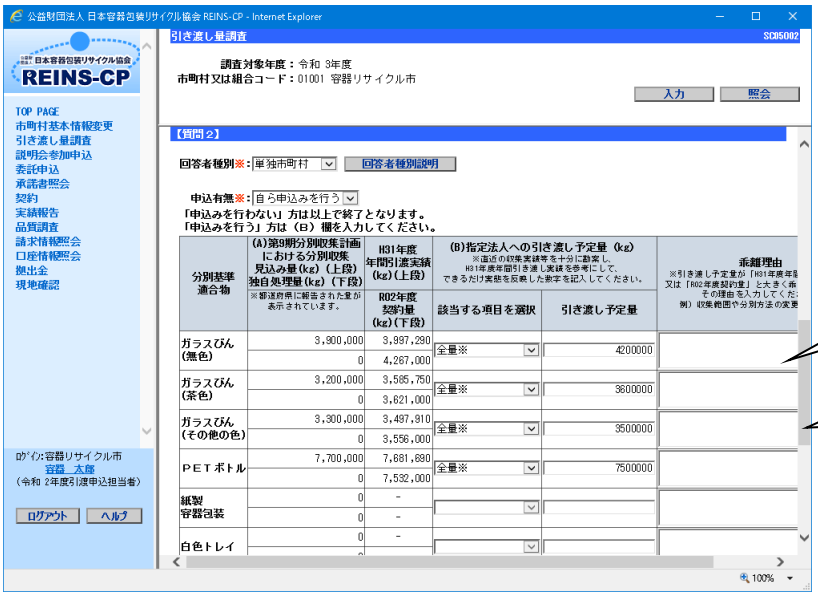

注：引き渡し予定量が「H31 年度年間引渡実績量」又は「R02 年度契約量」と大きく乖離する場合は、乖離理由欄にその理由を入力してください

例）　収集範囲や分別方法の変更による影響

入力が完了しましたら画面を下までスクロールし、「次へ」ボタンをクリックしてください

＜注意＞

引き渡し予定量が「平成 31 年度年間引渡実績量」又は「令和２年度契約量」と大きく乖離するにも係わらず、乖離理由の入力がない場合はメッセージが表示されます。

メッセージが表示された場合は、「戻る」ボタンをクリックして前の画面に戻り、入力値をご確認ください。差が生じる場合は、その理由を「乖離理由欄」に簡潔に入力してください。

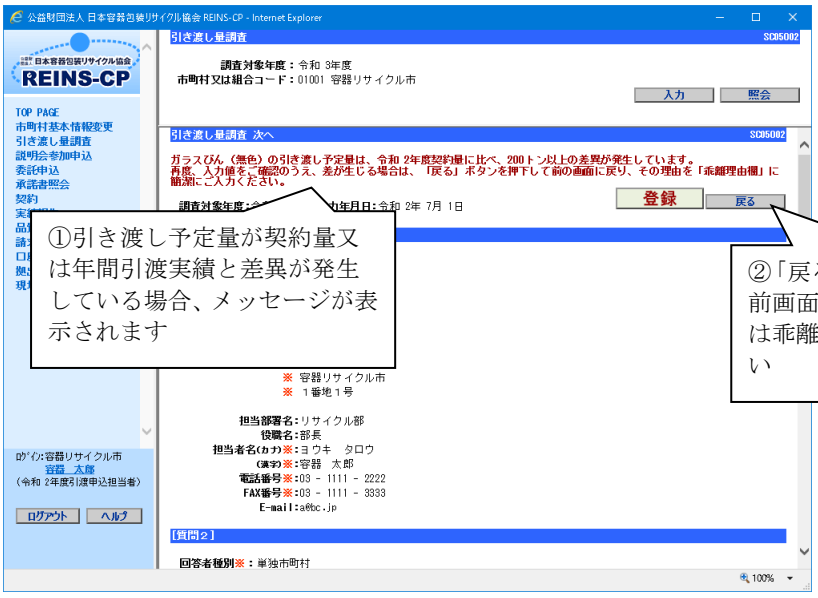

（3）引き渡し量調査票入力の終了

次へボタンをクリックすると以下の確認画面が表示されますので、内容を確認していただき、間違いがなければ「登録」ボタンをクリックしてください。

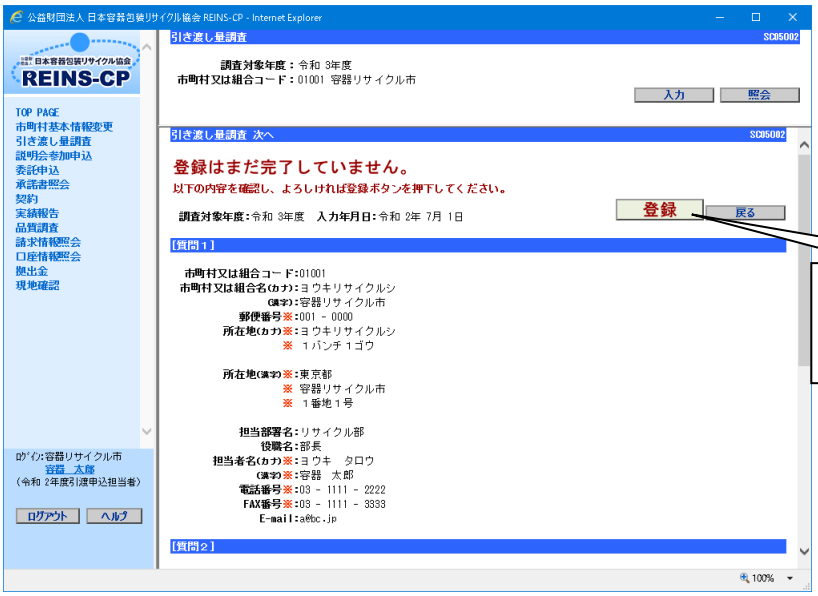

内容を確認したら「登録」ボタンを押してください

登録ボタンをクリックすると、以下のメッセージが表示されます。

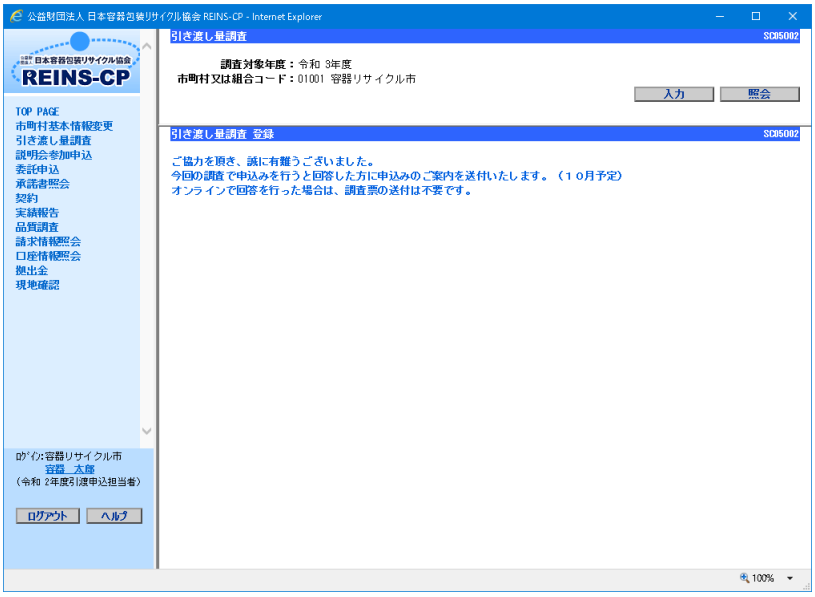

以上で調査票の入力は終了です。受付期間中（令和２年７月２０日まで）は、いつでも修正が可能ですので、修正が生じた場合には、ＴＯＰ　ＰＡＧＥ画面の「■令和３年度　準備業務」の「入力済」をクリックすると修正が行えます。

（4）引き渡し量調査票の印刷

右上の「照会」ボタンをクリックすると入力した内容が再度確認でき、同じ画面上から調査票の控えが印刷できます。

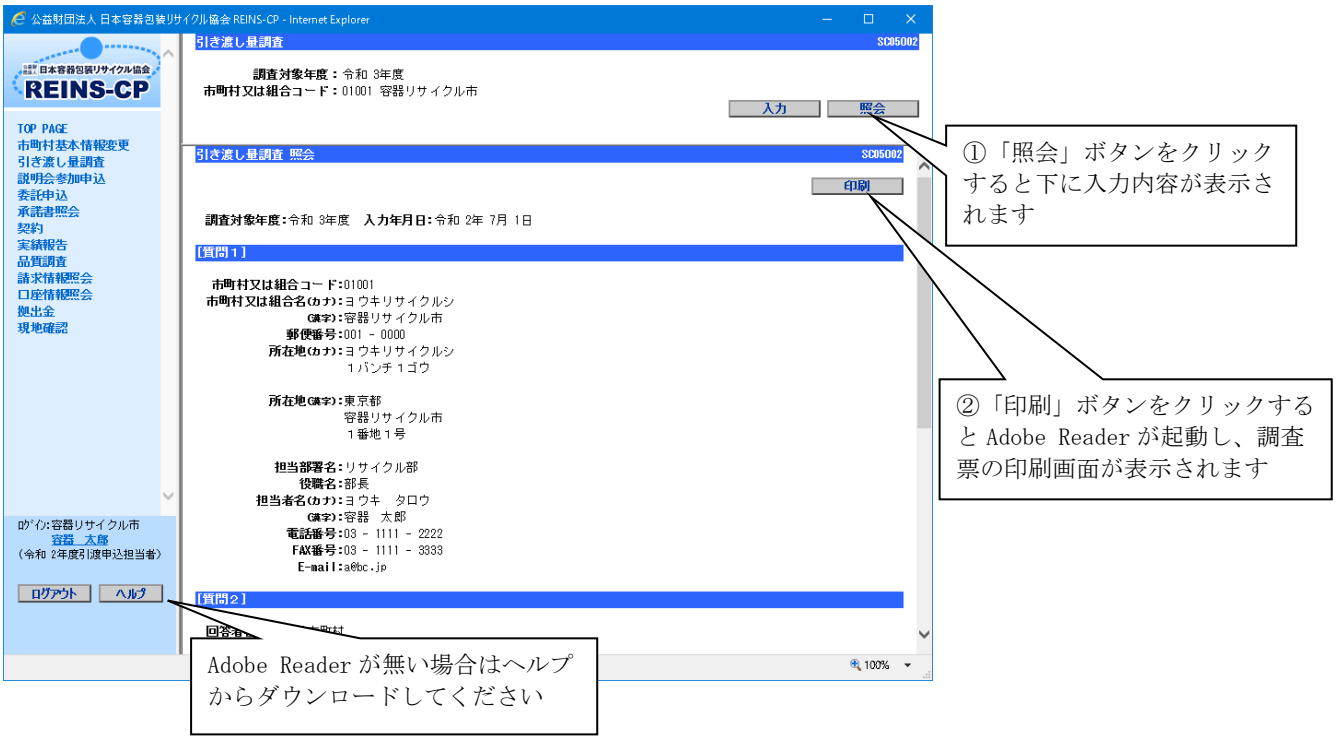

以下の印刷画面が表示されたら「印刷」ボタンをクリックしてプリンタに出力してください。
用紙のサイズはA3横で設定されています。

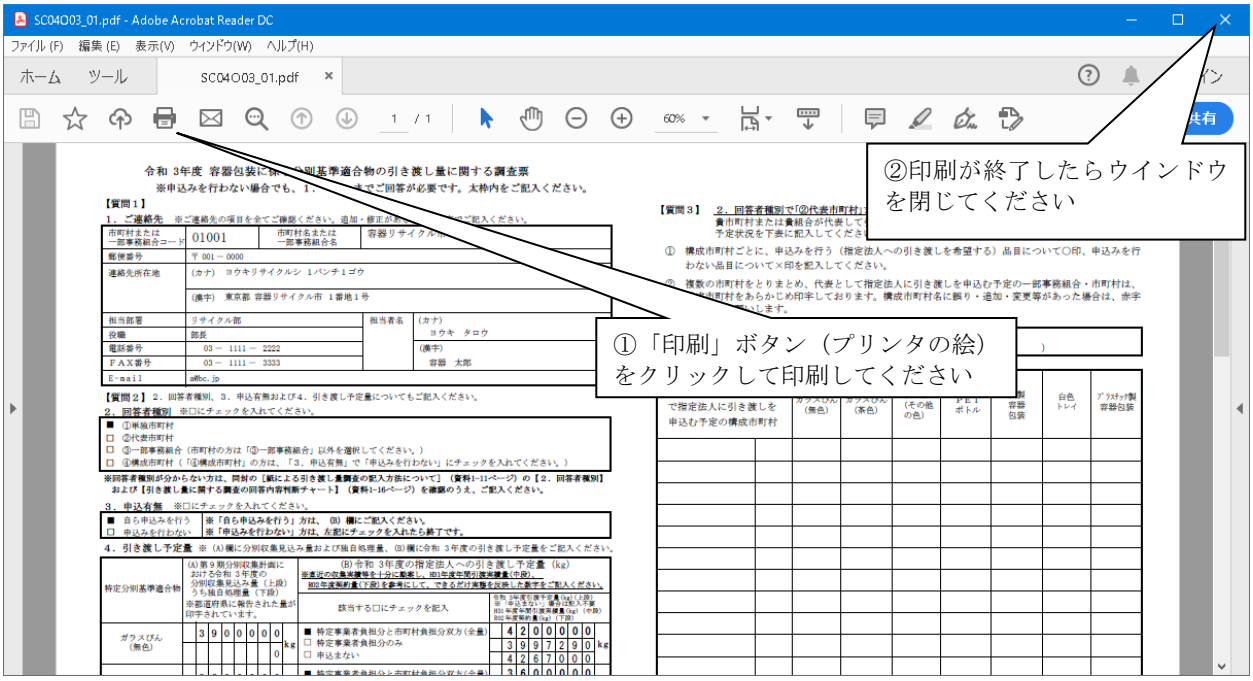

印刷が終了したら、ウインドウを閉じてください。

（5）ログアウト

画面の左上のロゴをクリックすると初期画面が表示されます。調査票入力が「入力済」になっていることを確認し、ログアウトをクリックして終了させてください。

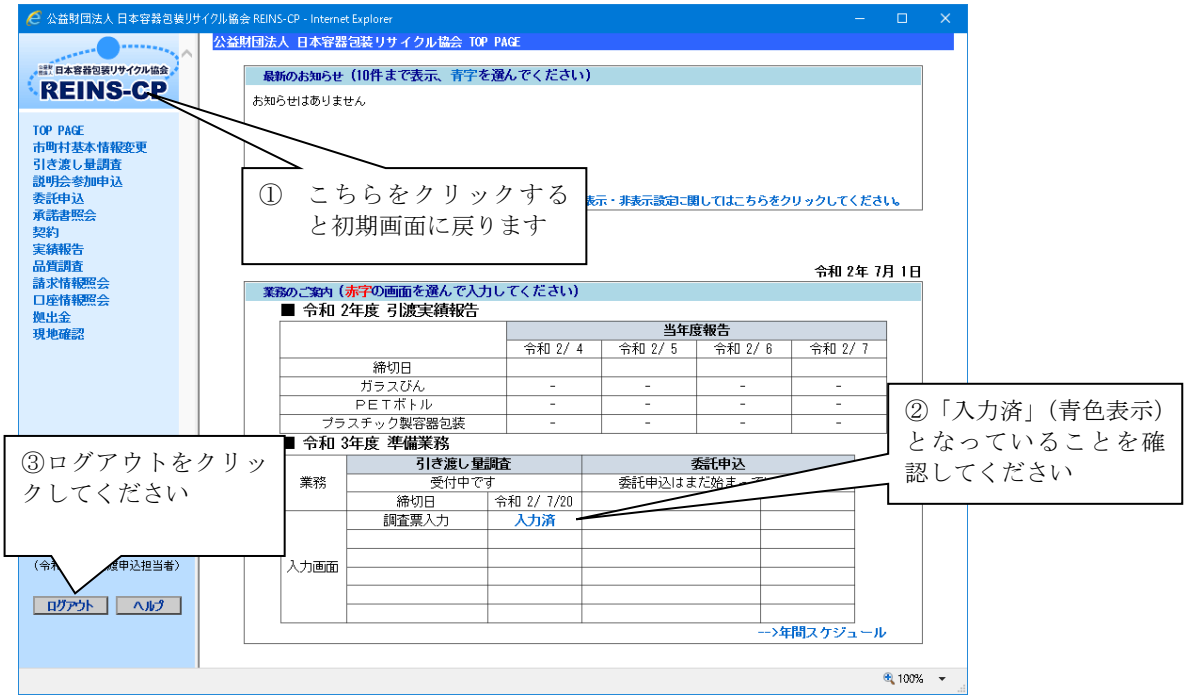

以上で引き渡し量調査は終了です。

ご参考）令和３年度オンライン手続きの流れ

前述の引き渡し量調査以降の業務手続きに関しても、オンラインの利用が可能です。
引き続きオンライン手続きへのご協力をお願いします。

＜令和３年度準備業務＞

引き渡し量調査　令和２年６月 22 日（月）～７月 20 日（月）
以降の業務メニューは利用可能になり次第、表示されます。

↓

担当者説明会参加申込　令和２年９月～10 月
担当者説明会（11 月頃）への出欠について、オンラインによる回答が可能です。
（ＦＡＸ送付の必要はありません）

↓

引き渡し申込　令和２年 10 月～11 月
オンライン申込入力により、申込書類の返送が不要となります。
具体的な申込み方法につきましては、担当者説明会でご説明します。

↓

承諾書照会　令和２年 12 月中旬
引き渡し申込の承諾書をオンライン画面上で照会できます。
メールアドレスをご登録いただいている方には、掲載連絡をメールで行います。

↓

落札結果表示　令和３年２月中旬（ガラスびん、紙製容器包装、プラスチック製容器包装）
令和３年２月下旬（ＰＥＴボトル）
落札結果をオンライン画面上で照会できます。
メールアドレスをご登録いただいている方には、掲載連絡をメールで行います。

↓

契約書情報照会　令和３年４月以降
契約書については書類を郵送しますが、オンライン画面上でも契約内容の照会、また保管施設別事業者一覧及び保管施設別引き取り運搬事業者一覧を照会できます。

↓

＜令和３年度業務＞

引き渡し実績報告　令和３年４月下旬～令和４年４月上旬
これまでと同様に、実績報告がオンラインで入力可能です。

品質調査結果照会　令和３年５月～令和３年 10 月下旬
再商品化事業者がオンライン報告した令和３年度分別基準適合物の品質調査結果内容を随時照会できます。

以上

資料１－②

令和２年６月 19 日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

［紙による引き渡し量調査の記入方法について］

※紙での回答を行う場合、以下をご参照いただいたうえで、ご記入ください。
記入後、同封の「返信用封筒」に調査票を入れてご返送願います。

※申込みを行わない場合でも、調査票の「１.ご連絡先」「２．回答者種別」「３．申込有無」については、全ての市町村及び一部事務組合等にご記入いただきます。

【質問1】

1. ご連絡先

協会に登録のある既存データに基づいて印字しています。正確に記載されているかどうかご確認のうえ、追加・修正がある場合は、赤字で修正してください。

【質問2】

2. 回答者種別

下記をご参照のうえ、該当するものを選択し、□に ✓ 印を付けてください。

①単独市町村： 自ら指定法人へ申込みを行う市町村。又は、どこの一部事務組合等にも特定分別基準適合物(注1)の分別収集を委任していない市町村

②代表市町村： 複数の他市町村を代表して、特定分別基準適合物の分別収集を行っている市町村

③一部事務組合: 一部事務組合、広域連合等に該当する地方公共団体（市町村の方は該当しません）

④構成市町村： 一部事務組合、広域連合、他市町村等に特定分別基準適合物の分別収集を委任し、かつ自ら申込みを行わない市町村

(注1)特定分別基準適合物:ガラス製容器（無色・茶色・その他の色）、PETボトル、紙製容器包装（段ボール、牛乳パックは除く）、プラスチック製容器包装

3. 申込有無

・該当するものを選択し、□に✓ 印を付けてください。

・「2. 回答者種別」で「④構成市町村」に該当する方は、「申込を行わない」に ✓ 印を付けてください。一部事務組合・代表市町村が代表となり、申込みを行う場合は、そちらから回答されているかをご確認ください。

4. 引き渡し予定量

当協会では、今回の調査結果に基づき、当協会における令和３年度予算及び再商品化委託単価の策定等を行います。調査時の引き渡し予定量（以下、「引き渡し予定量」という。）と実際の引き渡し量が大きく異なる場合、適正な再商品化委託単価の策定が困難になる等、再商品化業務遂行上の障害になることがあります。そのため、今回の調査でご記入いただく引き渡し予定量と実際の引き渡し量との差異ができるだけ小さくなるよう、直近の収集実績や選別時に取り除く異物の量等について十分にご検討のうえ、ご回答をお願いいたします。

（A）第９期分別収集計画における令和３年度の分別収集見込み量（上段）うち独自処理量（下段）：

貴市町村又は一部事務組合が都道府県に提出した令和３年度の「分別収集見込み量」、同計画に記載した「独自処理量」（指定法人に引き渡さず、市町村が独自に処理を行う予定量）を、ご参考までに印字しています。

（B）令和３年度の指定法人への引き渡し予定量（kg）：

・該当する項目の□に ✓ 印を付けた上で、令和３年度に指定法人に対して引き渡しを行う予定量を、品目ごとに kg 単位でご記入ください。

・申込みを予定している素材の数量は、下記のとおり四捨五入のうえkg単位でご記入ください。

ガラスびん　→下３桁を四捨五入
ＰＥＴボトル　→四捨五入不要
紙製容器包装　→下２桁を四捨五入
白色トレイ　→下１桁を四捨五入
プラスチック製容器包装　→下１桁を四捨五入

・一部事務組合が引き渡しを申込む場合は、構成市町村の分を含めた一部事務組合全体としての引き渡し予定量をご記入ください。

・市町村が複数の市町村を代表して引き渡しを申込む場合（＝代表市町村の場合）には、自らを含む全ての構成市町村の引き渡し予定量の合計をご記入ください。

・分別収集計画における令和３年度の分別収集見込み量｛（A）欄｝を計上していない品目については、引き渡しを申込むことはできません。

・「（B）令和３年度の指定法人への引き渡し予定量」では、平成 31 年度の年間引渡実績量（中段）および令和２年度契約量（下段）をあらかじめ印字していますので、引き渡し予定量算定の参考にしてください（31 年度の申込み或いは令和２年度の契約が無い場合は「－」、31 年度の年間引渡実績が０kg の場合は「０」を表示）。

【指定法人への引き渡し予定量について】

●特定事業者負担分と市町村負担分双方（全量）：

引き渡し予定量の記入の際には､引き渡し予定量の全量(市町村が収集した分別基準適合物について、特定事業者負担分と市町村負担分の両方）をご記入ください。

●特定事業者負担分のみ：

「『分別基準適合物の引き取り及び再商品化』の概要」（資料 2-3 ページ）の「５.特定事業者責任比率及び市町村負担比率」にある特定事業者責任比率を参考にしていただき、特定事業者負担分のみの数量を算定してご記入ください。なお、市町村負担分は独自処理となりますので、協会への引き渡しは行えません。

●申込まない：

申込みを行わない品目については、「申込まない」に ✓ 印を付けてください。引き渡し予定量の記入は不要です。

【質問3】

※【質問2】「2. 回答者種別」で「②代表市町村」又は「③一部事務組合」と回答した方のみご記入ください。

①申込みを行う（指定法人への引き渡しを希望する）品目について○印、申込みを行わない品目について×印を全ての構成市町村欄に記入してください（空欄を残さないでください）。

②構成市町村名は令和２年度の既存データに基づいて印字しています。誤り・追加・変更等があった場合は、赤字で修正してください。

以上

令和3年度　容器包装に係る分別基準適合物の引き渡し量に関する調査票

記入例

※　申込みを行わない場合でも、1．～3．までご回答が必要です。太枠内をご記入ください。

【質問1】

1．ご連絡先　※ご連絡先の項目を全てご確認ください。追加・修正がある場合、赤字でご記入ください。

市町村又は 一部事務組合コード	00000	市町村名又は 一部事務組合名	容器リサイクル衛生組合
郵便番号	〒 000-0000		
連絡先所在地	(カナ)　ヨウキリサイクルシリサイクルマチ1バンチ1ゴウ (漢字)　東京都容器リサイクル市リサイクル町1番地1号		
担当部署	リサイクル部	担当者名	(カナ)
役職	~~係長~~　主任		~~ヨウキ　タロウ~~　ホウソウ　ジロウ
電話番号	03-1234-~~5678~~　6789		(漢字)
FAX番号	03-1234-9999		容器　太郎　包装　次郎
E-mail	youki@×××.××.××		

追加・修正がある場合には赤字で記入してください。

【質問２】　２.回答者種別、３.申込有無及び４.引き渡し予定量についてもご記入ください。

2．回答者種別　※□にチェックを入れてください。

- □　①単独市町村
- □　②代表市町村
- ☑　③一部事務組合（市町村の方は「③一部事務組合」以外を選択してください）
- □　④構成市町村（「④構成市町村」の方は、「３．申込有無」で「申込みを行わない」にチェックを入れてください。）

※回答者種別が分からない方は、同封の[紙による引き渡し量調査の記入方法について]（資料1-11ページ）の【2．回答者種別】及び【引き渡し量に関する調査の回答内容判断チャート】（資料1-15ページ）を確認のうえ、ご記入ください。

3．申込有無　※□

必ず、どちらかにチェックを入れてください。

- ☑　自ら申込みを行う　→　**（B）欄にご記入ください。**
- □　申込みを行わない　→　**左記にチェックを入れたら終了です。**

4．引き渡し予定量　※（B)欄に令和３年度の引き渡し予定量をご記入ください。

特定分別基準適合物	(A)第9期分別収集計画における令和3年度の分別収集見込み量（上段） うち独自処理量（下段） ※都道府県に報告された量が印字されています。	(B)令和3年度の指定法人への引き渡し予定量(kg) ※直近の収集実績等を十分に勘案し、H31年度年間引渡実績量(中段)、R2年度契約量(下段)を参考にして、できるだけ実態を反映した数字をご記入ください。 該当する□にチェックを記入	R３年度引渡予定量(kg)（上段） ※「申込まない」場合は記入不要 H31年度年間引渡実績量(kg)（中段） R２年度契約量(kg)（下段）
ガラスびん（無色）	1,400,000 kg 0	☑ 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) □ 特定事業者負担分のみ □ 申込まない	1,400,000 kg 1,395,000 kg 1,390,000 kg
ガラスびん（茶色）	1,600,000 kg 1,600,000	□ 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) □ 特定事業者負担分のみ ☑ 申込まない	0 kg － kg － kg
ガラスびん（その他の色）	500,000 kg 500,000	□ 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) □ 特定事業者負担分のみ ☑ 申込まない	0 kg － kg － kg
PETボトル	2,000,000 kg 2,000,000	☑ 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) □ 特定事業者負担分のみ □ 申込まない	1,800,000 kg 1,790,000 kg 1,795,000 kg
紙製容器包装	2,500,000 kg 500,000	☑ 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) □ 特定事業者負担分のみ □ 申込まない	2,000,000 kg 2,031,000 kg 2,010,000 kg
白色トレイ	1,000,000 kg 300,000	☑ 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) □ 特定事業者負担分のみ □ 申込まない	700,000 kg 705,000 kg 700,000 kg
プラスチック製容器包装	4,500,000 kg 2,000,000	☑ 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) □ 特定事業者負担分のみ □ 申込まない	4,300,000 kg 4,256,000 kg 4,270,000 kg

申込みを予定している素材をkg単位で
ガラスびんは下３桁
紙容器は下２桁
白色トレイ/プラスチックは下１桁を、
四捨五入してご記入ください。

申込まない素材についてもチェックを入れてください。

回答締切　令和2年 7月20日

【質問3】　2. 回答者種別で「②代表市町村」又は「③一部事務組合」と回答した方にお伺いします。

貴市町村又は貴組合が代表して引き渡しを申込む予定の構成市町村について、品目別の申込み予定状況を下表に記入してください。

① 構成市町村ごとに、申込みを行う（指定法人への引き渡しを希望する）品目について○印、申込みを行わない品目について×印を記入してください。

② 複数の市町村をとりまとめ、代表として指定法人に引き渡しを申込む予定の一部事務組合・市町村は、構成市町村をあらかじめ印字しております。構成市町村名に誤り・追加・変更等があった場合は、赤字で修正をお願いします。

貴市町村・組合名及びコード	容器リサイクル衛生組合（市町村又は組合コード: 00000 ）

貴市町村又は貴組合が代表で指定法人に引き渡しを申込む予定の構成市町村		ガラスびん（無色）	ガラスびん（茶色）	ガラスびん（その他の色）	PETボトル	紙製容器包装	白色トレイ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装
容器リサイクル市	*****	○	×	×	○	○	○	○
Y町	*****	○	×	×	○	○	×	○
Z村	*****	○	×	×	○	○	○	○
α市		○	×	×	○	○	○	×

a）追加となった市町村名を記入してください。

b）引き渡しを希望する構成市町村の欄に○印を付けてください。

c）引き渡しを行わない構成市町村については×印を付けてください。

d）構成市町村が組合を通さず、直接単独市町村として引き渡しの申込みを行う品目には×印を付けてください。

※上表は令和3年度の品目別申込み状況を把握する際の基礎データとなりますので、正確に記入してください。

注意点:

1. 「特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量)」とは、市町村が収集した分別基準適合物について、特定事業者負担分と市町村負担分の両方の引き渡しを申込むことです。また、「特定事業者負担分のみ」とは、市町村が収集した分別基準適合物のうち、特定事業者負担分のみの引き渡し申込みを行うことです。
2. 「白色トレイ」とは、「白色の発泡スチロール製食品用トレイ」を指します。
3. 年間引渡実績量と契約量の表示について
   H31年度或いはR2年度の契約が無い場合: － ／H31年度の実績が0kgの場合: 0

引き渡し量に関する調査の回答内容判断チャート

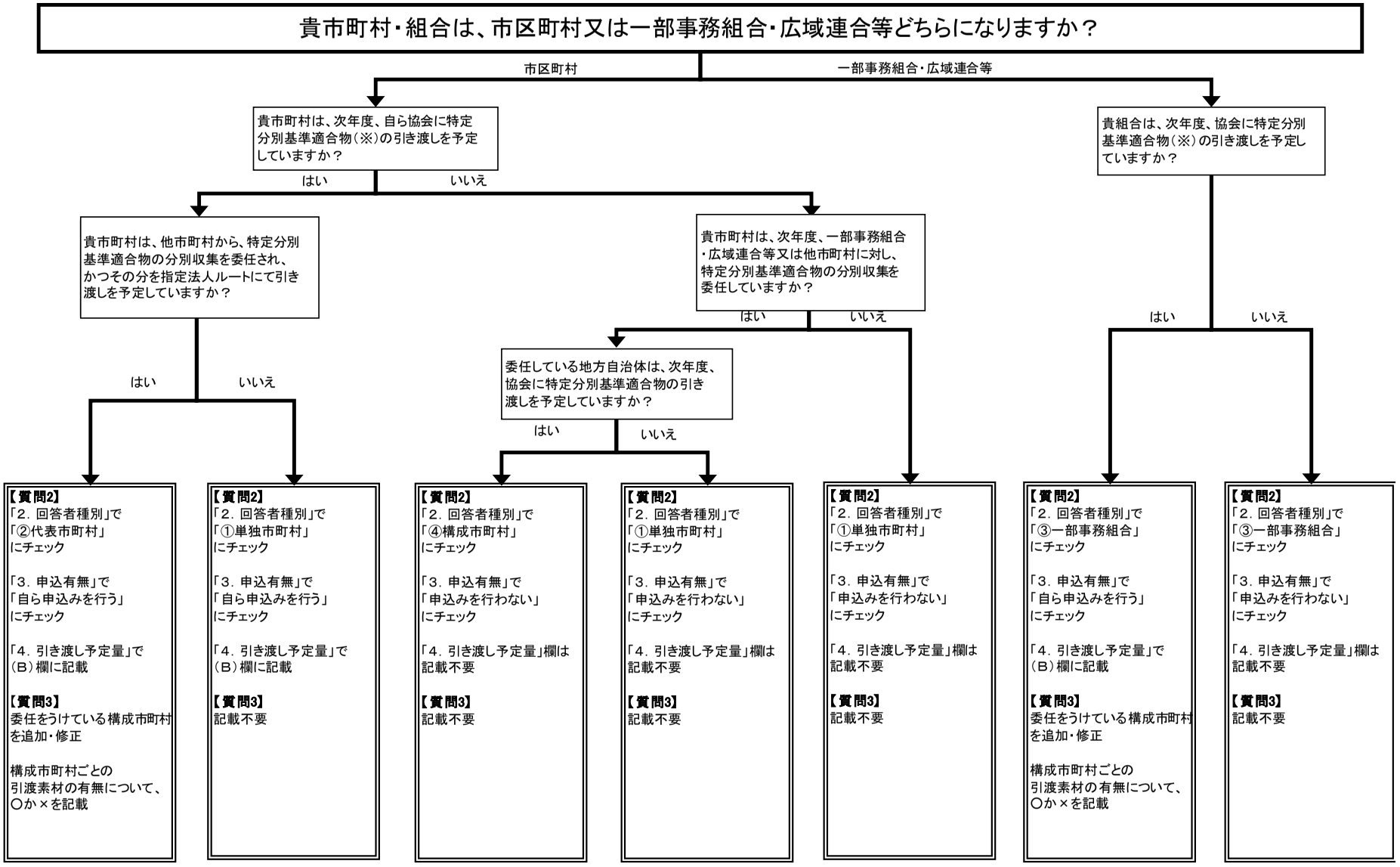

※特定分別基準適合物 ： ガラスびん無色、ガラスびん茶色、ガラスびんその他の色、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装（白色トレイ含む）